2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、 同様の手順で行います。

1. ポータル画面



2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面



手順

- 1 内容を確認し、チェックしま す。
- 2 支給の継続を希望するか どうかを選択します。
 - 就学支援金の支給の継続を 希望する場合
 - ➡上部:希望します。
 - 保護者等の所得制限基準 (世帯年収約910万円
 - ※)を超えている場合
 - ・上記のほかの理由により支給 を希望しない場合
 - ▶下部:受給権を放棄 します。
- 3 保護者等の変更有無を 選択します。
 - 再婚等により保護者等の変更がある場合
 - 保護者等の課税地、収入状況提出方法等に変更がある場合
 - ➡上部:あります。
 - ・変更がない場合
 - ➡下部:ありません。
- 4「入力内容確認」ボタンを クリックします。
- ※世帯構成によっては異なる場合があります。

7ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



手順

 登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

継続意向確認

高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

保護者等情報の変更について

ありません。

く 継続意向登録に戻る



本内容で登録する

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より,収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の 変更について
R-21-086-04-1000-0630	高等学校等就学支援金の支給を継続したいので, 保護者等の 収入の状況に関する事項について, 届け出ます。	ありません。
くマイページに戻る	1 続けて収入状況届出を行う >	

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出 を行ってください。

中請內容	保護者等情報の 変更について
高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の 収入の状況に関する事項について、届け出ます。	あります。
	高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。
 - ・継続支給を希望し、保護者 等の情報に変更がない場合
 - → 「続けて収入状況届出を 行う」をクリックします。

8ページへ

- ・継続支給を希望し、保護者 等の情報に変更がある場合
 - → 「続けて保護者等情報変 更届出を行う」をクリックしま す。詳細は「④変更手続 編」マニュアルの5ページ以 降を参照してください。
- 継続支給を希望し、過去に 個人番号を提出済の場合
- ・継続支給を希望しない場合
 事続きは完了です。

補足

- 誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
- □ 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。